証券コード　3808
平成30年９月７日

株　主　各　位

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号
株式会社オウケイウェイヴ
代表取締役社長　松　田　　元

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年９月21日（金曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成30年９月22日（土曜日）午後１時（開場　午後０時30分）
2. **場　　所**　東京都港区六本木３－２－１住友不動産六本木グランドタワー９階ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター　Ａ・Ｂ
（会場が昨年と異なっております。末尾記載の「株主総会会場案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意願います。）
3. **目的事項**

報告事項
1. 第19期（平成29年７月１日から平成30年６月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（平成29年７月１日から平成30年６月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案	資本準備金の額の減少の件
第２号議案	剰余金の処分の件
第３号議案	定款一部変更の件
第４号議案	取締役９名選任の件
第５号議案	監査役１名選任の件
第６号議案	会計監査人の選任の件
第７号議案	取締役の報酬額改定の件

以　上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
・本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネ

ット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://faq.okwave.co.jp/）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本定時株主総会招集ご通知に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://faq.okwave.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年７月１日から
平成30年６月30日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1)　事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成29年７月１日から平成30年６月30日まで）において、ナレッジインテリジェンス事業においてはブロックチェーン導入・運用コンサルテーションが堅調であったこと、エンタープライズソリューション事業においても法人向けの主力製品の売上が堅調に拡大しています。また、第４四半期からの新規事業であるフィンテック事業にて大型開発案件を受託した結果、当期の売上高は3,786,769千円（前年同期比57.0％増）と、大幅な増収を達成しました。

利益面においては、とりわけ子会社における専門性の高い付加価値サービスの提供や開発案件による原価構造の改善をはじめ、業務効率の改善、外注費や広告宣伝費等の適正な運用を継続して進めることで、営業利益は1,216,569千円（前年同期比624.6％増）、経常利益は1,194,549千円（前年同期比553.2％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,071,626千円（前年同期比766.5％増）と全てにおいて過去最高益であった前期通期を上回りました。

	当連結会計年度（千円）	前連結会計年度比	
		増減額（千円）	増減率（％）
売上高	3,786,769	1,375,045	＋57.0
営業利益	1,216,569	1,048,678	＋624.6
経常利益	1,194,549	1,011,666	＋553.2
親会社株主に帰属する当期純利益	1,071,626	947,953	＋766.5

（事業別の概況）

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

なお、第４四半期連結会計期間より、新たな事業として「フィンテック事業」を報告セグメントに追加しております。

・ナレッジインテリジェンス事業の概況

ナレッジインテリジェンス事業はQ&Aサイト「OKWAVE」の運営と、3,600万件以上のQ&Aビッグデータを軸に、個人および法人向けのサービスを当社ならびに子会社にて提供しています。

当連結会計年度においては、マレーシアに設立した子会社OKfinc LTD.によるブロックチェーン導入・運用コンサルテーションならびに「OKWAVE」運営で培ってきたマーケティングサポートによる売上が堅調に推移しました。

そして今後に向けて、「OKWAVE」を軸に、「良いことをしたら、その善意や感謝により加点され、社会の様々な場面で優待される」新しい経済圏を目指す「感謝経済プラットフォーム」の構築を開始しました。他者からどのくらい感謝されているかを可視化した「感謝指数」や「OKWAVE」のユーザー同士が感謝の気持ちとして贈ることができるサイト内トークン「OK-チップ」を活用し、ユーザーが「感謝経済」参加企業から様々なサービスを受けられる世界観を目指します。そして「感謝経済」上に広告ビジネスに留まらない新たなビジネスモデルを構築します。

以上の結果、売上高、セグメント利益は次のとおりとなりました。

	当連結会計年度 (千円)	前連結会計年度比	
		増減額(千円)	増減率(%)
売上高	675,178	229,041	＋51.3
セグメント利益	13,716	41,798	－

・エンタープライズソリューション事業の概況

エンタープライズソリューション事業のビジネスモデルは、FAQシステム「OKBIZ.」導入の際の初期構築費と月額利用料（基本料金ならびに利用量に応じた従量課金）にて構成しております。これは、昨今「サブスクリプション（定期購読型ビジネス)」と呼ばれ、企業経営にとって安定性をもたらすビジネスモデルとして注目されています。当社では、解約を防止し月額収入を維持するための仕組みである「リテンションビジネス」体制を構築しています。

「OKBIZ.」は、当社開発のAIを活用した最新版の発売などにより、新規受注が堅調に推移し、特に当連結会計年度の成長戦略であるパートナービジネスの拡大による間接販売が伸長しました。

以上の結果、売上高、セグメント利益は次のとおりとなりました。

	当連結会計年度（千円）	前連結会計年度比	
		増減額(千円)	増減率(%)
売上高	1,388,957	78,949	＋6.0
セグメント利益	745,249	62,753	＋9.2

・多言語CRM事業の概況

当連結会計年度におきましては、訪日外国人客の増加や東京五輪開催決定を追い風に、地方自治体や医療分野、鉄道などの案件が増加しております。これにより多言語コンタクトセンターの基幹事業である電話通訳の案件が堅調に伸びております。前連結会計年度は一時的な受託案件があったため前連結会計年度比では売上は減少したものの、費用の見直しを継続的に実施していることから利益は引き続き伸長しました。

以上の結果、売上高、セグメント利益は次のとおりとなりました。

	当連結会計年度（千円）	前連結会計年度比	
		増減額(千円)	増減率(%)
売上高	617,233	△38,345	△5.8
セグメント利益	165,404	4,428	＋2.8

・フィンテック事業の概況

第４四半期連結会計期間から新規事業として開始したフィンテック事業では、子会社OKfinc LTD.にてブロックチェーン・ベースのシステムの受託開発を行っています。

当連結会計年度においては、OKfinc LTD.がブロックチェーン技術を軸とした事業運営コンサルテーションを提供する受注先より、ブロックチェーン・ベースのシステム開発能力を評価され、開発受託に至りました。大型案件を受託できるようなブロックチェーン技術者は世界的にも多くはなく、本案件によって利益率の高い収益を計上することができました。

以上の結果、売上高、セグメント利益は次のとおりとなりました。

	当連結会計年度（千円）	前連結会計年度比	
		増減額（千円）	増減率（%）
売上高	1,105,400	1,105,400	－
セグメント利益	1,041,750	1,041,750	－

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、システム環境向上のためのサーバー機器及び関連ソフトウェアの購入等、総額218,407千円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権の行使により、18,326千円の資金調達を行いました。

株式会社OKEIOSは第三者割当増資により、平成29年９月29日に30,000千円、平成29年11月15日に10,000千円、総額40,000千円の増資を実施いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 16 期 (平成27年６月期)	第 17 期 (平成28年６月期)	第 18 期 (平成29年６月期)	第 19 期 (当連結会計年度) (平成30年６月期)
売上高（百万円）	2,737	2,410	2,411	3,786
経常利益（百万円）	47	141	182	1,194
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	21	73	123	1,071
１株当たり当期純利益（円）	2.45	8.42	14.17	122.56
総資産（百万円）	1,688	1,787	1,850	3,221
純資産（百万円）	1,291	1,382	1,491	2,601
１株当たり純資産額（円）	147.36	156.84	169.48	294.43

（注） １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 16 期 (平成27年６月期)	第 17 期 (平成28年６月期)	第 18 期 (平成29年６月期)	第 19 期 (当事業年度) (平成30年６月期)
売上高（百万円）	1,769	1,622	1,706	1,708
経常利益（百万円）	71	138	201	62
当期純利益又は純損失（△）（百万円）	7	71	147	△86
1株当たり当期純利益又は純損失（△）（円）	0.90	8.19	16.87	△9.87
総資産（百万円）	1,531	1,614	1,775	2,549
純資産（百万円）	1,293	1,375	1,523	1,454
１株当たり純資産額（円）	147.63	156.16	173.19	165.17

（注） １株当たり当期純利益又は純損失（△）は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
OKWAVE INC.	1,300千米ドル	100.0%	ナレッジインテリジェンス事業
株式会社ブリックス	230,150千円	80.6%	多言語CRM事業
株式会社OKEIOS	31,900千円	80.6%	ナレッジインテリジェンス事業
株式会社OKGAIA	10,000千円	100.0%	ナレッジインテリジェンス事業
OKfinc LTD.	860千米ドル	100.0%	ナレッジインテリジェンス事業 フィンテック事業
OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD.	1,000千RM	90.0% (90.0%)	フィンテック事業

(注)　議決権比率欄の（　）内の数字は、間接的な議決権比率を内数として表示しております。

(10) 対処すべき課題

変化が激しいインターネット業界において、外部環境や市場変化の影響に対応できるサービス・体制作りを構築してまいります。

① ナレッジインテリジェンス事業
- Q&Aサイトコンテンツの充実と活性化
- 外部環境に依存しない独自のマネタイズの構築
- Q&Aサイトを活用したサポートソリューションの提案
- AI技術者の確保と育成

② エンタープライズソリューション事業
- FAQ/ヘルプデスク業界における占有率の向上

③ 多言語CRM事業
- バイリンガル人材の確保と育成

④ フィンテック事業
- ブロックチェーン技術者の確保と育成

これらの課題に対処していくとともに、情報セキュリティ評価の「ISO27001」の維持やコンプライアンスの強化を図ってまいります。

(11) 主要な事業内容（平成30年６月30日現在）

事業内容	主要製品・サービス
ナレッジインテリジェンス事業	OKWAVE、Davia、OKBIZ. for Community Support、QA Partner OKWAVE Premium、OKWAVE Professional
エンタープライズソリューション事業	OKBIZ.
多言語CRM事業	多言語コンタクトセンター
フィンテック事業	ブロックチェーンを基礎としたシステムの受託開発

(12) 主要な営業所（平成30年６月30日現在）

当社	本社：東京都渋谷区　　西日本本社：大阪府大阪市
OKWAVE INC.	本社：米国カリフォルニア州
株式会社ブリックス	本社：東京都新宿区
株式会社OKEIOS	本社：福岡県福岡市博多区
株式会社OKGAIA	本社：東京都渋谷区
OKfinc LTD.	本社：マレーシア国ラブアン島
OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD.	本社：マレーシア国ジョホール州

(13) 使用人の状況（平成30年６月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
158（60）名	15名増　（9名減）

（注） 使用人数は従業員数であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
125（12）名	11名増（1名減）	37.3歳	5年7ヶ月

（注） 使用人数は従業員数であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況（平成30年６月30日現在）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

（平成30年６月30日現在）

① 発行可能株式総数　19,320,000株

② 発行済株式の総数　8,781,200株

③ 株主数　7,267名

（注） 前事業年度末比　5,150名増

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
兼元謙任	2,114,000株	24.07%
MICROSOFT CORPORATION	840,000	9.57
新川浩二	312,700	3.56
日本証券金融株式会社	244,900	2.79
福田道夫	231,000	2.63
杉浦元	155,000	1.77
株式会社ブイ・シー・エヌ	130,000	1.48
野崎正徳	105,000	1.20
オウケイウェイヴ役員持株会	98,400	1.12
株式会社インプレスホールディングス	88,500	1.01

（注） 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

①当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

③その他新株予約権等に関する重要な事項

平成26年４月30日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数
772個（新株予約権１個につき100株）
・新株予約権の目的である株式の種類及び数
普通株式　　77,200株
・新株予約権の発行価額
200円
・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
374円
・新株予約権の行使期間
平成28年５月１日から平成31年４月30日まで
・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	700個	70,000株	3名
社外取締役	－	－	－
監査役	72	7,200	3

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年６月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	兼　元　謙　任	株式会社ブリックス　取締役会長 OKfinc LTD. Chairman
取締役副社長	福　田　道　夫	コンシューマーソリューション事業部長
取　締　役	野　崎　正　徳	経営管理本部長 株式会社ブリックス　取締役 OKfinc LTD. CFO
取　締　役	佐　藤　哲　也	エンタープライズソリューション事業部長 株式会社ブリックス　取締役
取　締　役	松　田　　元	OKfinc LTD. CEO
取　締　役	濱　野　斗百礼	スマートスキャン株式会社　代表取締役
取　締　役	今　野　由　梨	ダイヤル・サービス株式会社　代表取締役社長 株式会社生活科学研究所　代表取締役所長 東京商工会議所　常議員、特別顧問 情報産業部会　副部会長 一般社団法人日本介護事業連合会　副会長
常勤監査役	佐　藤　敬　幸	株式会社ブリックス　監査役 株式会社メンタルヘルステクノロジーズ　取締役（社外）
監　査　役	秦　　信　行	学校法人國學院大學　教授 一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター　理事 ギークス株式会社 監査役（社外） 株式会社Kips　監査役（社外）
監　査　役	本　多　昭　次	株式会社竹中パートナーズ　シニアアドバイザー オスカーテクノロジー株式会社　監査役
監　査　役	六　川　浩　明	小笠原六川国際総合法律事務所　代表弁護士 株式会社青山財産ネットワークス　監査役（社外） 株式会社夢真ホールディングス　監査役（社外） 株式会社システムソフト　監査役（社外） 株式会社医学生物学研究所　監査役（社外） 株式会社ツナグ・ソリューションズ　取締役（社外）

（注）1. 取締役濱野斗百礼氏及び今野由梨氏は、社外取締役であります。
2. 監査役佐藤敬幸氏、秦信行氏、本多昭次氏及び六川浩明氏は、社外監査役であります。
3. 取締役濱野斗百礼氏、今野由梨氏、監査役秦信行氏、本多昭次氏及び六川浩明氏を、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 監査役佐藤敬幸氏は、企業の管理部門での業務経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役秦信行氏は、企業の経営管理に携わる経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役本多昭次氏は、銀行業務を通じて培ってきた知識・経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役六川浩明氏は、弁護士として司法分野で培った知識・経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 代表取締役社長兼元謙任氏は平成30年７月25日に代表取締役会長に就任しました。
9. 取締役松田元氏は平成29年12月に社外取締役から業務執行取締役に就任し、平成30年７月25日に代表取締役社長に就任しました。

(2) 事業年度中に退任した取締役

退任時の会社における地位	氏　　名	退任年月日	事由	退任時の担当及び重要な兼職の状況
取　締　役	浅川秀治	平成29年11月30日	辞任	研究開発本部長

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	報　酬　等　の　額
取　　締　　役 （うち社外取締役）	7名 (1)	108百万円 (0)
監　　査　　役 （うち社外監査役）	4 (4)	12 (12)
合　　計	11	121

（注）1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の支給人数は、無報酬の社外取締役１名を除いております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成14年９月20日開催の第３回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいているほか、平成18年９月23日開催の第７回定時株主総会において、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として年額50百万円以内（うち社外取締役は25百万円以内）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成14年９月20日開催の第３回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいているほか、平成18年９月23日開催の第７回定時株主総会において、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として年額10百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

(ア) 社外取締役の他の法人等の重要な兼職先との関係

取締役濱野斗百礼氏の兼職先であるスマートスキャン株式会社と当社には特別の関係はありません。

取締役今野由梨氏の兼職先であるダイヤル・サービス株式会社は、当社と取引関係にありますが、株式会社生活科学研究所、東京商工会議所及び一般社団法人日本介護事業連合会と当社には、特別の関係はありません。

(イ) 社外監査役の他の法人等の重要な兼職先との関係

監査役佐藤敬幸氏の兼職先である株式会社ブリックスは当社の連結子会社であり、当社と取引関係にありますが、株式会社メンタルヘルステクノロジーズと当社には、特別の関係はありません。

監査役秦信行氏の兼職先である学校法人國學院大學、一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター、ギークス株式会社及び株式会社Kipsと当社には特別の関係はありません。

監査役本多昭次氏の兼職先である株式会社竹中パートナーズ及びオスカーテクノロジー株式会社と当社には特別の関係はありません。

監査役六川浩明氏の兼職先である小笠原六川国際総合法律事務所、株式会社青山財産ネットワークス、株式会社夢真ホールディングス、株式会社システムソフト、株式会社医学生物学研究所及び株式会社ツナグ・ソリューションズと当社には特別の関係はありません。

（ウ） 当事業年度中の主な活動状況

氏　　名	地位	主な活動状況
濱野斗百礼	取締役	当事業年度開催の取締役会には18回のうち18回全てに出席し、企業経営及びインターネット事業全般について具体的な提言を行うほか、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点からアドバイス及び指摘を行っております。
今野由梨	取締役	当事業年度開催の取締役会には18回のうち18回全てに出席し、企業経営について具体的な提言を行うほか、特に当社の成長戦略に関するアドバイス及び指摘を行っております。
松田元	取締役	社外取締役就任後、平成29年12月に業務執行取締役に就任するまでに開催された取締役会３回のうち３回全てに出席し、特に新規事業や提携事業、および経営企画において、当社の意思決定に関してその過程を確認し、意見を述べております。
佐藤敬幸	常勤監査役	当事業年度開催の取締役会には18回のうち18回全てに出席し、また監査役会14回のうち14回全てに出席し、常勤監査役として当社の日常業務の状況を踏まえたうえで、議案審議等に必要な提言を適宜行っております。
秦信行	監査役	当事業年度開催の取締役会には18回のうち18回全てに出席し、また監査役会14回のうち14回全てに出席し、主に事業提携面での意見を述べるなど、議案審議等に必要な提言を適宜行っております。
本多昭次	監査役	当事業年度開催の取締役会には18回のうち18回全てに出席し、また監査役会14回のうち14回全てに出席し、主に出身分野である銀行業務を通じて培ってきた知識・見地から、議案審議等に必要な提言を適宜行っております。
六川浩明	監査役	社外監査役就任後に開催された取締役会には13回のうち13回全てに出席し、また監査役会10回のうち10回全てに出席し、主に弁護士としての法律面における専門的知識・見地から、議案審議等に必要な提言を適宜行っております。

（エ） 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役全員との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定める最低限度額です。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称　有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000　千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000　千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人により必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬の額について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役会が業務の適正を確保するための体制として決議した事項の概要は次のとおりであります。

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制

①当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（ア） 当社及び子会社の業務執行にあたっては当社及び子会社の取締役会及び各会議体で、総合的に検討したうえで意思決定を行います。また、これらの会議体への付議事項を定めた各社の規程に基づき、適切に付議します。

（イ） 各種会議・システム等を活用して、適切な情報共有体制を確保することによって、コンプライアンスに係る情報が取得しやすい環境を整えます。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（ア） 取締役会議事録、各種契約書等、職務執行に係る重要情報について、文書管理規程に保存対象文書、保存期間及び文書管理責任者を定め、適切に保存・管理します。保存されている書類は、取締役及び監査役の要求に応じて出庫、閲覧可能とします。

（イ） 情報資産の機密性・完全性・可用性を確保し、各種情報の不正使用及び漏洩の防止に努め、効果的な情報セキュリティ施策を実行します。

③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（ア） 当社及び子会社の重要な情報について、関係者に対し適時に情報が届くようにシステムと体制を整え、即時対応ができるよう準備を行います。

（イ） 当社と子会社の管理担当部門は相互に連携し、子会社の業務の適正化を図ります。当社の管理担当取締役は、子会社の企業活動に関するリスクをグループ横断で統括します。

④子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

（ア） 経営の重要な事項に関しては、関係会社管理規程に基づき、当社の関係会社管理を担当する部門への報告を行い、取締役会の承認を受けるものとします。業績については、関係会社管理規程に基づき、必要に応じ適宜報告を行うものとします。

（イ） 当社は子会社と協議のうえ子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行います。

⑤子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（ア） 子会社の自主性と独立性を尊重したうえで、経営の健全化と業務の効率性の向上を図るため、関係会社管理規程を制定しています。

（イ） 子会社の業務の効率的な遂行を図るため、目標に対する進捗状況を、当社取締役会及びその他基幹会議において随時確認しています。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補佐すべき使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置いたします。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

（ア） 当該使用人の任命・異動等人事権に係る決定には監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。

（イ） 監査役が定期的に取締役又は使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査が実効的に行われることを確保するため、関連部門が監査役の業務を補助いたします。

⑧当社及び子会社の取締役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

（ア）取締役は、主な業務執行について取締役会その他基幹会議等を通じて適宜監査役に報告するほか、当社に著しい影響を及ぼす恐れのある重要事項については、即時報告する体制とします。

（イ）監査役は、監査役会が定めた監査計画等に従い、取締役会その他基幹会議への出席、各取締役や内部監査部門等からの業務執行状況聴取を実施しております。監査役は、会計監査人と定例会合を開き、報告を受け意見交換を実施します。

（ウ）内部通報は、当社の法務担当、監査役、外部弁護士に直接連絡をできるものとしております。内部通報制度の利用に関しては、グループ会社全体を対象とし、コンプライアンス研修を実施し周知します。

⑨監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

（ア）就業規程に内部通報制度に関する細則を定め、通報者等が相談又は通報したことを理由として不利益な取扱いを行わないこととしています。

（イ）通報者等に対して不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規程に従って処分することができるものとします。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、職務上必要が生じた場合には、当社に予算額を提示したうえで、法律・会計の専門家を活用できるものとし、その費用は当社が負担するものとします。

⑪反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

（ア）反社会的勢力対応規程を定め、反社会的勢力との関係は一切もたないことを基本方針としております。また、当社グループは、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては常に危機管理意識を持ち、組織として毅然とした態度で対応することを徹底します。

（イ）警察関連機関・弁護士等の外部専門機関との連携に努めており、反社会的勢力に関する情報収集・管理、及び社内体制の整備強化を推進します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

①取締役会の活動について

定時取締役会を毎月１回開催し、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項をはじめ取締役会規程で定められた事項について討議し検討を重ね決定をするとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。社内役員及び部門長以上の幹部職員が出席する経営戦略会議を毎月開催し、経営課題の把握と対応方針、解決策について検討を行っております。

②監査役会の活動について

監査役会は、当社取締役会、会計監査人及び主な子会社の取締役との間で意見交換会を実施しております。また、監査役は取締役会等の基幹会議に出席し、取締役の職務執行に対する監査や財務及び会計、法律に関する知見をもとに、事業方針や経営管理について積極的に助言を行っております。

③グループ会社の管理について

グループ会社の経営管理は、主に管理部門担当取締役が統括して行っております。担当取締役は、関係会社管理規程に基づき、各子会社の財務報告の適正性や業績の向上に必要な助言を行っているほか、毎月開催される定時取締役会において子会社の業績を報告しております。

④内部監査の活動について

社長直轄の内部監査担当者は、各事業年度において決定された内部監査計画に基づき、計画的な内部監査活動を実施しております。また、内部監査担当者は、必要に応じ監査役及び会計監査人との情報交換を行い、連携を図っております。

⑤研修・教育の実施について

グループ全体での健全な職務執行を行う環境を整備するため、当社の経営管理部門が中心となり、グループ各社の役職員に対し、コンプライアンスや情報セキュリティ、内部通報制度に関する研修及び教育を定期的に行っております。

⑥反社会的勢力の排除について

反社会的勢力との取引排除のため、新規取引先との取引を開始する際は、反社会的勢力対応規程の指針に従い調査を行っております。

連結貸借対照表

（平成30年６月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,498,543**	**流動負債**	**540,296**
現金及び預金	1,578,700	買掛金	57,873
受取手形及び売掛金	730,356	未払金及び未払費用	269,062
商品及び製品	8,500	未払法人税等	91,931
仕掛品	6,908	未払消費税等	29,782
前渡金	27,740	1年内返済予定の長期借入金	17,400
前払金	50,000	前受金	55,116
前払費用	75,332	預り金	19,047
繰延税金資産	8,453	その他	80
短期貸付金	2,347	**固定負債**	**80,224**
その他	10,957	長期借入金	47,300
貸倒引当金	△754	資産除去債務	32,924
固定資産	**723,276**	**負債合計**	**620,520**
有形固定資産	**116,359**	**純資産の部**	
建物及び構築物	12,807	**株主資本**	**2,603,351**
器具及び備品	93,119	**資本金**	**996,368**
建設仮勘定	10,432	**資本剰余金**	**974,042**
無形固定資産	**157,192**	**利益剰余金**	**633,025**
特許権	11,486	**自己株式**	**△85**
商標権	5,599	**その他の包括利益累計額**	**△17,965**
ソフトウェア	107,508	**為替換算調整勘定**	**△17,656**
ソフトウェア仮勘定	32,598	**その他有価証券評価差額金**	**△308**
投資その他の資産	**449,723**	**新株予約権**	**4,301**
投資有価証券	276,819	**非支配株主持分**	**11,610**
差入保証金	136,871		
長期貸付金	37,312		
その他	76,496		
貸倒引当金	△77,776	**純資産合計**	**2,601,298**
資産合計	**3,221,819**	**負債・純資産合計**	**3,221,819**

連結損益計算書

（平成29年７月１日から
平成30年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**3,786,769**
売上原価		**1,449,787**
売上総利益		**2,336,981**
販売費及び一般管理費		1,120,412
営業利益		**1,216,569**
営業外収益		
受取利息	3,585	
受取配当金	198	
雑収入	2,842	6,626
営業外費用		
支払利息	729	
貸倒引当金繰入額	19,387	
為替差損	430	
支払手数料	4,750	
雑損失	3,350	28,647
経常利益		**1,194,549**
特別利益		
新株予約権戻入益	161	
投資有価証券売却益	23,491	23,653
特別損失		
固定資産除却損	624	
投資有価証券評価損	13,683	
減損損失	25,452	39,760
税金等調整前当期純利益		**1,178,441**
法人税、住民税及び事業税	82,693	
法人税等調整額	24,224	106,918
当期純利益		**1,071,523**
非支配株主に帰属する当期純損失		103
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,071,626**

連結株主資本等変動計算書

（平成29年７月１日から
平成30年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年７月１日残高	984,017	953,817	△438,600	△36	1,499,198
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	12,350	12,350			24,700
連結子会社の増資による持分の増減		31,624			31,624
連結子会社株式の取得による持分の増減		△23,750			△23,750
親会社株主に帰属する当期純利益			1,071,626		1,071,626
自己株式の取得				△48	△48
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	12,350	20,224	1,071,626	△48	1,104,153
平成30年６月30日残高	996,368	974,042	633,025	△85	2,603,351

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
平成29年７月１日残高	△19,239	－	△19,239	10,837	778	1,491,574
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						24,700
連結子会社の増資による持分の増減						31,624
連結子会社株式の取得による持分の増減						△23,750
親会社株主に帰属する当期純利益						1,071,626
自己株式の取得						△48
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,583	△308	△1,274	△6,536	10,832	5,571
連結会計年度中の変動額合計	1,583	△308	△1,274	△6,536	10,832	1,109,724
平成30年６月30日残高	△17,656	△308	△17,965	4,301	11,610	2,601,298

貸借対照表

（平成30年６月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,685,082**	**流動負債**	**582,080**
現金及び預金	1,330,356	買掛金	28,952
売掛金	178,960	１年内返済予定の関係会社長期借入金	16,472
仕掛品	6,908	未払金及び未払費用	223,932
前払金	50,000	未払法人税等	88,066
前払費用	41,508	未払消費税等	26,592
繰延税金資産	8,453	前受金	183,682
未収入金	43,447	預り金	14,300
短期貸付金	2,347	その他	80
関係会社短期貸付金	23,630	**固定負債**	**512,527**
その他	183	関係会社長期借入金	483,527
貸倒引当金	△714	資産除去債務	29,000
固定資産	**864,205**	**負債合計**	**1,094,607**
有形固定資産	**88,401**	**純資産の部**	
建物附属設備	6,452	**株主資本**	**1,450,687**
器具及び備品	81,949	**資本金**	**996,368**
無形固定資産	**155,061**	**資本剰余金**	**966,168**
特許権	10,409	資本準備金	966,168
商標権	5,566	**利益剰余金**	**△511,763**
ソフトウェア	89,987	その他利益剰余金	△511,763
ソフトウェア仮勘定	49,098	繰越利益剰余金	△511,763
投資その他の資産	**620,743**	**自己株式**	**△85**
投資有価証券	276,819	**評価・換算差額等**	**△308**
関係会社株式	102,278	**その他有価証券評価差額金**	**△308**
差入保証金	101,634	**新株予約権**	**4,301**
長期貸付金	21,412		
関係会社長期貸付金	203,513		
保険積立金	21,491		
長期未収入金	56,171		
その他	15,304		
貸倒引当金	△177,881	**純資産合計**	**1,454,680**
資産合計	**2,549,288**	**負債・純資産合計**	**2,549,288**

損　益　計　算　書

（平成29年７月１日から
平成30年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		1,708,395
売上原価		840,158
売上総利益		868,236
販売費及び一般管理費		796,907
営業利益		71,328
営業外収益		
受取利息	5,284	
業務受託料	51,699	
受取配当金	198	
雑収入	444	57,627
営業外費用		
支払手数料	4,750	
支払利息	27	
貸倒引当金繰入額	59,889	
為替差損	1,477	
雑損失	258	66,402
経常利益		62,553
特別利益		
投資有価証券売却益	23,491	
新株予約権戻入益	161	23,653
特別損失		
固定資産除却損	624	
投資有価証券評価損	13,683	
関係会社株式評価損	33,749	
減損損失	20,520	68,578
税引前当期純利益		17,628
法人税、住民税及び事業税	79,691	
法人税等調整額	24,224	103,916
当期純損失		86,287

株主資本等変動計算書

（平成29年７月１日から
平成30年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成29年７月１日　残高	984,017	953,817	△425,476	△36	1,512,322
事業年度中の変動額					
新株の発行	12,350	12,350			24,700
当期純損失（△）			△86,287		△86,287
自己株式の取得				△48	△48
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	12,350	12,350	△86,287	△48	△61,635
平成30年６月30日　残高	996,368	966,168	△511,763	△85	1,450,687

（単位：千円）

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成29年７月１日　残高	－	－	10,837	1,523,159
事業年度中の変動額				
新株の発行				24,700
当期純損失（△）				△86,287
自己株式の取得				△48
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△308	△308	△6,536	△6,844
事業年度中の変動額合計	△308	△308	△6,536	△68,479
平成30年６月30日　残高	△308	△308	4,301	1,454,680

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年８月28日

株式会社オウケイウェイヴ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　原　　透　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　川　喜　裕　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オウケイウェイヴの平成29年７月１日から平成30年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オウケイウェイヴ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年８月28日

株式会社オウケイウェイヴ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　原　　透　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　川　喜　裕　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社オウケイウェイヴの平成29年７月１日から平成30年６月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年７月１日から平成30年６月30日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年８月28日

株式会社オウケイウェイヴ　監査役会

常勤監査役(社外)　佐　藤　敬　幸　㊞

監　査　役(社外)　秦　　信　行　㊞

監　査　役(社外)　本　多　昭　次　㊞

監　査　役(社外)　六　川　浩　明　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　資本準備金の額の減少の件

繰越損失を補填し、財務戦略上の柔軟性及び機動性の確保並びに復配のため、会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

（１）減少する資本準備金の額
　　資本準備金　966,168,095円

（２）資本準備金の額の減少が効力を生じる日
　　平成30年９月28日（金）

第２号議案　剰余金の処分の件

当社は利益還元につきましては、業績の推移や財務状況、将来の事業展開、投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討実施していくことを基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり、その他資本剰余金を配当原資として、第19期の期末配当をいたしたいと存じます。剰余金の処分につきましては、会社法第452条の規定に基づき、第１号議案による振替後のその他資本剰余金で繰越利益剰余金を増加させ、同額分の欠損補填をいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、第１号議案「資本準備金の額の減少の件」が承認可決することを条件とさせていただきたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

（１）配当財産の種類
　　金銭といたします。

（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金７円50銭といたしたいと存じます。
　　なお、この場合の配当総額は65,858,355円となります。

（３）剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成30年９月28日（金）といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

（１）減少する剰余金の項目とその額
　　その他資本剰余金　511,763,949円

（２）増加する剰余金の項目とその額
　　繰越利益剰余金　　511,763,949円

第３号議案　定款一部変更の件

１.提案の理由

コーポレートアイデンティティの刷新に伴い、現行定款第１条（商号）の英文表記を変更するものであります。また、今後の事業展開に鑑み、現行定款第２条（目的）に追加を行うものであります。

２.変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（商号） 第１条　当会社は、株式会社オウケイウェイヴと称し、英文ではOKWaveと表示する。	（商号） 第１条　当会社は、株式会社オウケイウェイヴと称し、英文ではOKWAVE, Inc.と表示する。
（目的） 第２条　当社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第２条　（現行どおり）
１. ～　（省　略） 23. 金融商品取引業 （新　設） 24. ～　（省　略） 26. （新　設） （新　設） （新　設） （新　設） （新　設） （新　設） （新　設） 27. 前各号に付帯関連する一切の業務	１. ～　（現行どおり） 23. 金融商品取引業及び金融商品取引業者が営むことができる業務 24. 商品先物取引業及び商品先物取引業者が営むことができる業務 25. ～　（現行どおり） 27. 28. 各通信機器による顧客対応業務及びマーケティングリサーチ業務 29.各通信機器を利用した通信販売業務 30. 通訳及び翻訳業 31. セミナーの企画、運営及び実施 32. 健康器具の輸入及び販売 33. 医療情報を取り扱うシステム及び電子機器に関する企画、開発、製造、設計、運用、販売及び保守業 34. 経営、市場調査、海外事業、マーケティングリサーチ及び仮想通貨に関するコンサルティング業務 35. サーバーのリース業 36. 前各号に付帯関連する一切の業務

第４号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役兼元謙任氏、松田元氏、福田道夫氏、野崎正徳氏、佐藤哲也氏、濱野斗百礼氏及び今野由梨氏の７名が任期満了となります。つきましては今後の事業拡大並びに企業統治体制の一層の強化のため２名増員し、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	兼元 謙任（かねもと かねとう） （昭和41年７月22日生）	平成元年４月　株式会社ジイケイ京都　入社 平成４年３月　株式会社ダイワ　入社 平成８年10月　株式会社イソラコミュニケーションズ　入社 平成12年２月　当社　代表取締役社長 平成24年10月　株式会社ブリックス　取締役会長（現任） 平成29年10月　OKfinc LTD. Chairman(現任) 平成30年７月　当社　代表取締役会長（現任） 平成30年７月　プレミア証券株式会社　取締役（現任）	2,141,991株
2	松田 元（まつだ げん） （昭和59年２月11日生）	平成24年５月　アズグループホールディングス株式会社（現アズホールディングス）設立、代表取締役 平成24年６月　武蔵野学院大学講師 平成27年４月　株式会社デジタルデザイン（現SAMURAI&J PARTNERS 株式会社）取締役 平成28年８月　株式会社 創藝社 代表取締役 平成29年10月　OKfinc LTD. CEO（現任） 平成30年７月　当社　代表取締役社長（現任）	-株
3	福田 道夫（ふくだ みちお） （昭和46年５月21日生）	平成７年４月　日本電信電話株式会社　入社 平成12年６月　当社　取締役 平成13年４月　当社　取締役副社長（現任） 平成28年７月　当社　コンシューマーソリューション事業部長（現任）	241,292株
4	野崎 正徳（のざき まさのり） （昭和44年12月８日生）	平成６年８月　山田長満会計事務所　入所 平成12年２月　当社　取締役（現任） 平成12年９月　当社　財務本部長 平成23年７月　当社　経営管理本部長（現任） 平成24年10月　株式会社ブリックス　取締役（現任） 平成29年10月　OKfinc LTD.CFO(現任)	132,991株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	佐藤 哲也（さとう てつや） （昭和36年９月29日生）	昭和59年４月　株式会社リコー　入社 平成４年９月　マイクロソフト株式会社（現 日本マイクロソフト株式会社）　入社 平成12年３月　同社　業務執行役員　パーソナルシステム事業部長 平成13年７月　同社　業務執行役員　製品マーケティング本部長 平成16年１月　同社　業務執行役員　エンタープライズクロスインダストリー本部長 平成19年７月　同社　業務執行役員　セントラルマーケティング本部長 平成24年12月　当社　入社　エンタープライズソリューション事業部長（現任） 平成25年７月　当社　マーケティング本部長 平成26年１月　当社　OKWAVE総合研究所　所長 平成26年９月　当社　取締役（現任） 平成30年６月　株式会社ブリックス　取締役（現任）	10,901株
6	石川 英治（いしかわ ひではる） （昭和44年１月４日生）	平成26年４月　東日本インターネット事業協同組合　理事（現任） 平成29年９月　株式会社エデン仮想通貨取引所　代表取締役（現任） 平成30年４月　当社入社　CTO 最高技術責任者（現任） 平成30年７月　一般社団法人日本ハッカー協会　理事（現任）	-株
7	濱野 斗百礼（はまの ともあき） （昭和44年３月２日生）	平成８年２月　株式会社デジタルガレージ　入社 平成11年６月　株式会社インフォシーク　転籍 平成14年１月　同社　取締役 平成14年12月　ライコスジャパン株式会社　執行役員 平成15年９月　楽天株式会社　転籍 平成17年４月　同社　執行役員　インフォシーク事業本部副本部長 平成17年10月　同社　執行役員　ポータル・メディア事業カンパニー　広告営業本部長 平成18年11月　同社　執行役員　インフォシーク事業長 平成22年９月　当社　取締役（現任） 平成23年１月　楽天株式会社　執行役員　メディア事業長 平成26年４月　同社　執行役員　楽天マーケティングジャパン事業長 平成26年４月　リンクシェア・ジャパン株式会社代表取締役社長 平成28年１月　楽天株式会社　執行役員　アドソリューションズ事業長 平成29年４月　スマートスキャン株式会社　代表取締役（現任）	-株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	今野由梨 （こんのゆり） （昭和11年６月２日生）	昭和44年５月　ダイヤル・サービス株式会社設立代表取締役社長（現任） 昭和54年10月　株式会社生活科学研究所設立　代表取締役所長（現任） 昭和60年４月　社団法人ニュービジネス協議会（現公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会）　理事 平成３年４月　経済同友会　幹事 平成３年10月　東京商工会議所　議員 平成５年４月　財団法人21世紀日本委員会　理事長（現任） 平成６年４月　社団法人ニュービジネス協議会（現公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会）　副会長 平成15年５月　東京ガス株式会社　社外取締役 平成16年11月　東京商工会議所　常議員（現任） 平成22年11月　同所　特別顧問（現任）、情報産業部会　副部会長（現任） 平成24年４月　公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会　顧問（現任） 平成26年９月　当社　取締役（現任） 平成29年２月　一般社団法人日本介護事業連合会副会長（現任）	2,712株
9	松浪健太 （まつなみけんた） （昭和46年８月17日生）	平成９年４月　株式会社産経新聞社入社 平成14年10月　衆議院議員当選（第42回選挙の補欠選挙） 平成17年９月　衆議院議員当選（第44回） 平成17年９月　衆議院厚生労働委員会　委員 平成17年11月　自由民主党厚生労働部会　副部会長 平成18年１月　衆議院環境委員会　理事 平成18年８月　自由民主党国会対策委員会　副委員長 平成18年10月　衆議院法務委員会　理事 平成19年６月　衆議院内閣委員会　理事 平成19年８月　厚生労働大臣　政務官 平成20年９月　内閣府大臣　政務官 平成21年８月　衆議院議員当選（第45回） 平成24年９月　日本維新の会　国会議員団幹事長、日本維新の会　大阪府第10選挙区支部長（現任） 平成24年12月　衆議院議員当選（第46回） 平成25年10月　衆議院決算行政監視委員長 平成26年６月　日本維新の会　総務会長 平成26年９月　維新の党　国会対策委員長 平成26年12月　衆議院議員当選（第47回） 平成28年８月　日本維新の会　代議士会長 平成30年２月　全国二輪車用品連合会　顧問（現任） 平成30年５月　全国オートバイ協同組合連合会　顧問（現任）	300株

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石川英治氏及び松浪健太氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 濱野斗百礼氏、今野由梨氏及び松浪健太氏は、社外取締役候補者であります。
4. 濱野斗百礼氏を社外取締役候補者とした理由は、当社グループの新規事業や提携事業において、同氏の幅広い経験をもとに助言を行っていただくことが当社にとって有益であると判断したためであります。
5. 濱野斗百礼氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって８年となります。
6. 今野由梨氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての長年の経験と幅広い見識をもとに当社の経営を監督していただくことが当社にとって有益であると判断したためであります。
7. 今野由梨氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
8. 松浪健太氏を社外取締役候補者とした理由は、当社グループの経営戦略や事業上の意思決定において、同氏の豊富な経験と専門的な知識をもとに助言、監督していただくことが当社にとって有益であると判断したためであります。
9. 取締役候補者松浪健太氏が取締役に選任され就任した場合には、当社と同氏の間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円以上であらかじめ定めた額又は法令の規定する額のいずれか高い額となります。
10. 濱野斗百礼氏、今野由梨氏及び松浪健太氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
11. 当社は、濱野斗百礼氏及び今野由梨氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた額又は法令の規定する額のいずれか高い額となります。本総会において両氏の選任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
12. 上記取締役候補者の所有する当社の株式数には、役員持株会における持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
13. 上記取締役候補者の所有する当社の株式数は、平成30年６月30日現在のものであります。

第５号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役秦信行氏が任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
飯田（いいだ）　俊彦（としひこ） （昭和28年３月27日生）	昭和50年４月　株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 昭和61年12月　ウエストパック銀行　入行 平成２年１月　BHF銀行　入行 平成５年５月　スイス銀行　入行 平成８年５月　株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 平成９年６月　株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）　入行 平成12年４月　株式会社メッツ　入社 平成15年11月　株式会社日本キャピタルシステム　入社 平成16年７月　Global Futures & Forex Ltd.　東京支店代表者 平成26年４月　ゲインキャピタルジャパン株式会社　取締役 平成28年７月　アイネット証券株式会社　代表取締役 平成30年４月　当社入社　コンプライアンス室長（現任） 平成30年７月　プレミア証券株式会社　監査役（現任）	－株

（注）1.　候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2.　上記監査役候補者の所有する当社の株式数は、平成30年６月30日現在のものであります。

第６号議案　会計監査人の選任の件

監査役会の決定に基づき、当社の会計監査人について、本株主総会終結の時をもって任期満了となる有限責任監査法人トーマツに代えて、新たに監査法人銀河の選任をお願いするものであります。

１．新たな会計監査人として監査法人銀河を候補者とした理由

監査役会が監査法人銀河を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人は平成18年以来監査契約を継続してまいりましたが、当社の今後のビジネス展開を踏まえ、より機動的かつ迅速な対応が期待できることに加え、監査法人銀河が当社の会計監査人に求められる専門性、監査品質、ならびに独立性等を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当で効率的に行われることを確保する体制を整えているものと判断したためであります。

２．会計監査人候補者

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名称	監査法人銀河		
主たる事業所所在地	北海道札幌市中央区南一条西７丁目12-6		
沿革	平成20年12月	設立	
	平成24年３月	経済産業省北海道経済産業局より中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関に認定	
	平成25年10月	南青山FAS株式会社及びブライトワイズコンサルティング合同会社と顧問契約を締結	
概要	資本金	2,000千円	
	構成人員	公認会計士	25名
		その他監査従事者	4名
		その他職員	0名
		合計	29名
	監査関与会社	17社	

第７号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成14年９月20日開催の第３回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とご決議いただいているほか、平成18年９月23日開催の第７回定時株主総会において、ストック・オプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として年額50百万円以内（うち社外取締役は25百万円以内）とご決議いただき今日に至っておりますが、その後の業務執行体制強化のための役付取締役の増員ならびに取締役の責務や期待される役割が増大していること等諸般の事情を勘案し、報酬額を300百万円以内（うち社外取締役は30百万円以内）に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人の部分の給与は含まないものとします。

また、現在の取締役数は７名（うち社外取締役２名）であり、第４号議案が原案どおり承認可決された場合は取締役は９名（うち社外取締役３名）となります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場案内図

会　　場：東京都港区六本木3-2-1
住友不動産六本木グランドタワー9階
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター　A・B
電話　03-5793-1191

交通のご案内：地下鉄　東京メトロ南北線六本木一丁目駅直通
（西改札）
地下鉄　東京メトロ日比谷線・大江戸線六本木駅より
徒歩５分（３番出口）

※ベルサール六本木とは異なる建物です。
ご注意ください。

